

**第2次伊予市総合計画
後期基本計画
【令和3～7年度】
(素案)**

目 次

○ 序 論

第1章 策定の趣旨	1
1 伊予市の現状	1
2 社会的背景	1
3 総合計画の見直し	1
第2章 計画の策定に当たって	2
1 総合計画の構成及び期間	2
2 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け	2
3 SDGs への取組	3
第3章 策定の背景	5
1 地域特性	5
第4章 人口の見通し【伊予市人口ビジョン】	7
1 人口の現状分析	7
2 将来人口の推計	13
3 人口の将来展望 ―シナリオ区分―	15

○ 基本構想

第1章 伊予市の将来像	16
1 基本理念と将来像	16
2 未来戦略について	18
第2章 施策の大綱	29
1 まちづくりの基本目標	29
2 体系図	34

○ 基本計画

基本目標1 快適空間都市の創造	
1-① 住みやすい都市空間づくり	
1-② 人に優しい道路・交通体系づくり	
1-③ 情報化社会に対応した基盤づくり	
1-④ 安らぎのある住環境づくり	
1-⑤ 潤いのある水環境づくり	
1-⑥ 安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり	

1-⑦	循環型社会構築に向けた環境づくり
基本目標 2	健康福祉都市の創造
2-①	次代を担う子どもたちの育成支援
2-②	生涯にわたる健康づくり
2-③	健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践
2-④	心の通った社会福祉の推進
基本目標 3	生涯教育都市の創造
3-①	学校教育環境の整備・充実
3-②	誰もが平等な社会づくり
3-③	生涯にわたり学習できる環境づくり
3-④	誰もが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興
3-⑤	個性豊かな文化の振興
基本目標 4	産業振興都市の創造
4-①	魅力ある農業の振興
4-②	持続的な林業・水産業の振興
4-③	活力ある商業・工業の振興
4-④	賑わいのある観光の振興
4-⑤	食と食文化を活かしたまちづくり
基本目標 5	参画協働推進都市の創造
5-①	市民が主役のまちづくり
5-②	男女共同参画社会の実現
5-③	効率的で透明性の高い行財政運営の確立
○	参考資料
1	市民意見（市民満足度調査、市民討議会）
2	伊予市総合計画策定の過程
3	答申書
4	伊予市総合計画策定審議会条例
5	伊予市総合計画策定審議会委員名簿

○ 序論

第1章 策定の趣旨

1 伊予市の現状

平成28年3月に策定した「第2次伊予市総合計画（以下「総合計画」という。）」は、市民と行政が、“伊予市のこれから”の姿を共有し、その内容を掲げることで、長期的なまちづくりの基本的な方向を明らかにした「まちづくりの指針」です。この将来像に向け、市民福祉の向上を目指し、様々な方策に取り組んできました。

この間、一定の事業成果は見られるものの、人口減少また少子高齢化は進行しており、公共施設の老朽化や空き家の増加など、様々な課題が顕在化しています。市の財政状況が一層厳しくなる中、これまでの課題解決手法を踏まえつつ、新たな解決のアプローチが必要と考えています。

2 社会的背景

全国に目を向けますと、地震や津波など大規模自然災害が相次いでいます。特に近年の気候変動の影響等により、風水害の頻発や激甚化が脅威となっています。本市においても平成30年の西日本豪雨では各所で被害が起きました。近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震への対策も急務となっています。

また近年では、スマートフォンの普及をはじめとする、ICTやAIの進展が顕著であり、コロナウイルスの対策として在宅勤務やリモートワーク・テレワークといった新たな取組も始まっています。国も地域におけるSociety5.0の推進や地方創生SDGsの実現による持続可能なまちづくりなど、新しい時代の流れを力にするよう推奨しています。伊予市の実情や特性を踏まえ、地域が自立し、互いに助け合いながら、まちづくりを進めていくことが重要となっています。

3 総合計画の見直し

このような変革が求められる時代において、まちづくりの指針として定めた総合計画の将来像を実現するため、新たな視点を導入し、施策の基本的方向及び体系を見直すこととします。

第2章 計画の策定に当たって

1 総合計画の構成及び期間

総合計画は、本市の自治に関する基本理念や行政運営のルールを定めた「伊予市自治基本条例」の中で策定が位置付けられており、自治基本条例と総合計画は、相互補完の関係にあります。

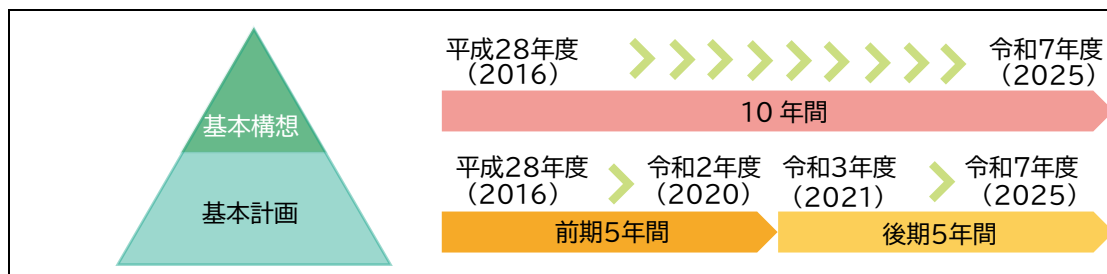
総合計画は、基本構想及び基本計画で構成します。

(1) 基本構想

伊予市のまちづくりの理念であり、市の将来像及び基本目標を示すものです。計画期間は、平成 28（2016）年度から令和 7（2025）年度までの 10 年間とします。

(2) 基本計画

基本構想を実現するための施策の基本的方向及び体系を示すものです。計画期間は、前期と後期に分け、前期計画は平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度まで、後期計画は令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度までの各 5 年間とします。



2 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

国は、出生率の低下により引き起こされる人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とし、平成 26 年 9 月に「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）」を制定しました。国のこうした枠組みや趣旨を踏まえ、伊予市においても平成 28 年 3 月に「伊予市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定しました。

今回、前期基本計画と総合戦略の計画期間が終了すること、また後期基本計画は、地方創生の視点を取り込んだ計画とし、総合計画と総合戦略を一体的に策定することとします。

なお、総合戦略の策定に当たって設定が求められている数値目標や重要業績評価指標（KPI）については、施策ごとに設定します。

3 SDGs への取組

持続可能な開発目標（SDGs：エス・ディー・ジーズ）とは、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。17 のゴール（目標）と 169 のターゲットで構成され、地球上の誰一人取り残さない社会の実現を誓っています。

私たちが生きる世界は、すでに「今日と同じ明日はない」不安定な世界になっています。私たちの世界を生き延びさせるために、またこの世界を次世代の市民につないでいくためにも、今を生きる私たち一人ひとりが大きく変わっていく必要があります。持続可能な未来に貢献できるよう、施策の推進に当たっては SDGs を意識し、様々な課題解決に取り組んでいきます。

SDGs の 17 のゴール（目標）	
ゴール 1【貧困】	あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる
ゴール 2【飢餓】	飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
ゴール 3【保健】	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
ゴール 4【教育】	全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
ゴール 5【ジェンダー】	ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力を伸ばし可能性を広げる
ゴール 6【水・衛生】	全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
ゴール 7【エネルギー】	全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
ゴール 8【経済成長と雇用】	包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
ゴール 9【インフラ、産業化、イノベーション】	災害に強いインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
ゴール 10【不平等】	国内及び各国国家間の不平等を是正する

ゴール 11【持続可能な都市】	包摂的で安全かつ災害に強い持続可能な都市及び人間居住を実現する
ゴール 12【持続可能な生産と消費】	持続可能な消費生産形態を確保する
ゴール 13【気候変動】	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
ゴール 14【海洋資源】	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
ゴール 15【陸上資源】	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
ゴール 16【平和】	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
ゴール 17【実施手段】	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

SDGs の 17 の目標（ロゴ）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第3章 策定の背景

1 地域特性

伊予市の地理的、歴史的特性は次のとおりです。今後は、これらの地域資源を生かし、時代の変化に対応した新たなまちの魅力を創出することが求められます。

(1) 位置

伊予市は、県都松山市から南西約10kmに位置し、北は伊予郡松前町、東は伊予郡砥部町、南は喜多郡内子町、西南は大洲市に隣接しています。面積は194.44 km²を有し、集落は、平野部に人口集中地区が見られるほか、谷筋と海岸線に沿って形成されています。

伊予地域は、前山と呼ばれる行道山（標高403m）、谷上山（標高455m）などが位置し、山麓部は大谷川や八反地川などにより形成された「タカミ」と古くから呼ばれる扇状地が発達し、「ヒラチ」と呼ばれる沖積平野に続いています。

中山地域は、出石山系に属し、低地が少なく周囲は階上山（標高898m）、秦皇山（標高874m）などの比較的高い山々に囲まれて、山地性の盆地を形成し、町の中央を中山川が流れ、栗田川を合わせて内子町に入り、肱川に合流します。

双海地域は、伊予灘に沿って北東から南西にかけて、明神山（標高634m）、牛ノ峰（標高896m）、壺神山（標高971m）が連なっており、これらの山系から上灘川をはじめとして、豊田川など約20の小河川が伊予灘に流れています。

(2) 風土

伊予市は、道後平野の西南部から四国山地の一部にわたり、西北は風光明媚な瀬戸内海に面しています。

市域の約70%が山地を占め、山麓は果樹園（柑橘やビワ、栗など）に利用され、山麓から続く扇状地や沖積平野、河川沿いの兵站部や段丘台地は水田・畑などの利用が行われています。

気象条件は、沿岸地域では1年を通じて温暖・少雨という典型的な瀬戸内式気候に属するものの、山間部では、最低気温が氷点下を記録するなど、寒暖の差が大きい盆地の特性を併せ持っており、冬季には数回の積雪を見ることがあります。

(3) 地域の成り立ち

伊予市は、平成 17 年 4 月 1 日、伊予市、中山町、双海町が新設対等合併し誕生しました。

伊予地域は、地方を治めるのに適した土地として、大和朝廷と九州を結ぶかっこうの寄港地であったと考えられています。藩政時代、郡中海岸は大洲藩の米の積み出し港として整備され、この地域の物産集積地として、また県外とも商業的に結ばれ、著しく活況を呈しました。明治時代になり、船舶の出入りは一層活発になりましたが、戦後、松山港が整備され、また、トラック輸送など陸上交通の発達により、近年ではその利用も減少しています。

中山地域は、藩政時代、宿場町として商業を中心とする産業で栄えていました。明治末期、旧国道が整備され、栗と養蚕、木炭などの生産地として、中山間地域の特性を生かした特色ある農村を形成するとともに、近隣の鉱山等の開発に伴い、その主要中継地として名声を高めました。しかし、高度経済成長とともに深刻化した過疎問題等によって、農村社会の構造・体質は大きく変容してしまいました。

双海地域は、藩政時代から農林漁業が盛んであり、養蚕、精蠟、木炭、畜産が繁栄を極めました。次々と衰退の一途をたどり、戦後は温州みかんが植えられ、基幹作物に成長しました。現在は高付加価値農業を目指して、みかんのハウス栽培が行われています。漁業は、地引網が盛んでしたが、漁船の機械化や漁法の近代化により、沖合漁業が活発に展開されています。

(4) まちの特異性

伊予市の中心部である郡中は、寛永 13（1636）年、大洲藩の許可を得て、民間人の資本により荒れ地を開墾して、計画的に作られた都市であり、その後も官主導ではなく、民の力により「まちづくり」が行われた特異な歴史を有しています。

(5) 交通利便性

伊予市内には、ＪＲ予讃線の内子線と愛ある伊予灘線の２線が国道と並行して走っており、中心部には松山市内から郊外電車である伊予鉄道郡中線が敷設されています。さらに広域幹線道路としては、国道 56 号と 378 号、高速道路としては、四国縦貫自動車道の伊予インターチェンジ、中山スマートインターチェンジがあり、県都松山と南予方面の交通結節点として、また松山空港へのアクセスとしても多くの利用があります。

第4章 人口の見通し【伊予市人口ビジョン】

総合計画後期計画の策定に当たり、今後の本市の人口がどのように推移するのか、将来人口の推計を行います。また、今後取り組むべき政策の方向性を検討するため、本市の人口構造と動態について分析を行いました。

この人口の見通しは、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方人口ビジョンを兼ねたものであり、平成28年3月に策定した「伊予市人口ビジョン」の改定として位置付けます。

1 人口の現状分析

(1) 人口推移

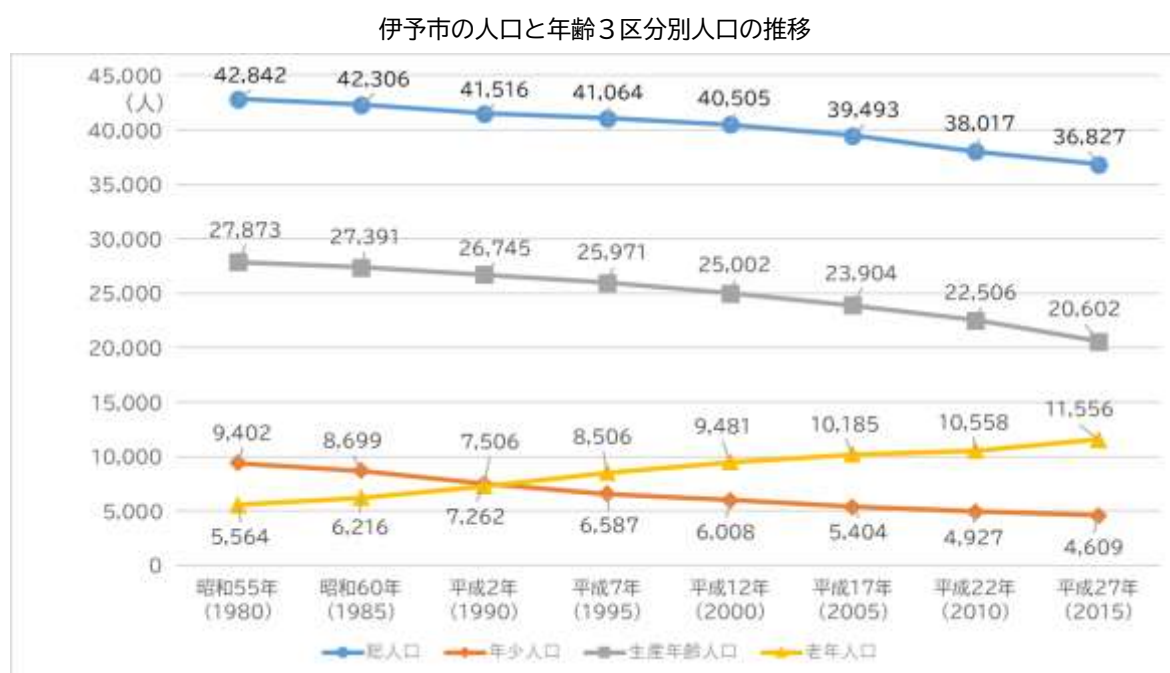
伊予市の人口は、約36,800人です。戦後急激に増加し、昭和25（1950）年に約53,000人でピークを迎えました。その後、昭和50（1975）年まで減少が続き、昭和55（1980）年には一時的に増加が見られたものの、以降再び緩やかに減少しています。



（出所）総務省「平成27年国勢調査」

(2) 年齢3区分別人口の推移

伊予市の年少人口（15歳未満）は、昭和55（1980）年から平成27（2015）年までの35年間で半減しており、老年人口（65歳以上）は倍増しています。生産年齢人口は、この35年間で約1/4減少しています。



（出所）総務省「平成27年国勢調査」

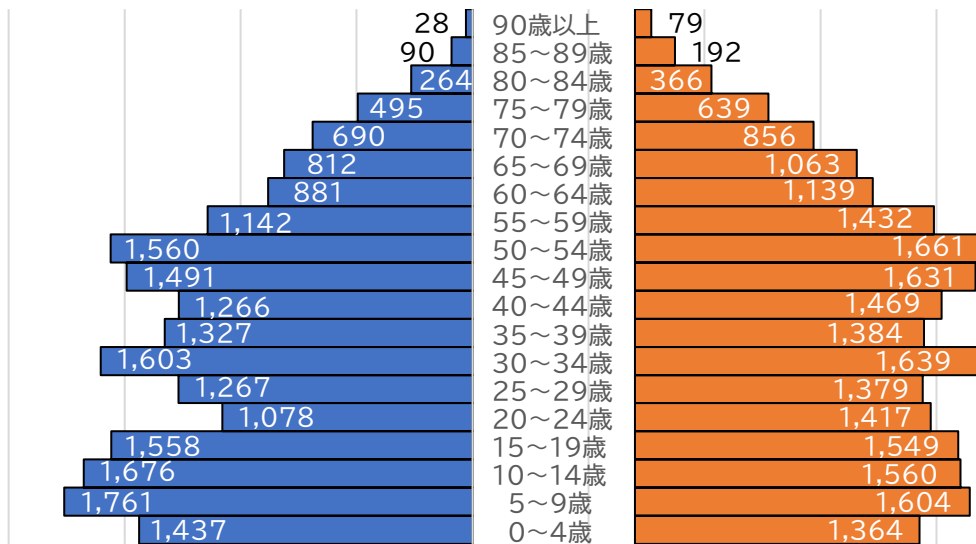
(3) 年齢別人口の推移

昭和55（1980）年における伊予市の年齢別構成は、団塊の世代である30～34歳及び5歳～9歳の団塊ジュニア世代、また45～54歳が多く見られます。平成27（2015）年には団塊の世代・ジュニア世代が65～69歳、40～44歳を迎え、人口ピラミッドは、「つりがね型」から「つぼ型」に移行しています。

1980年及び2015年のいずれも20～29歳で減少しており、進学や就職などによる市外転出が要因と推測されます。

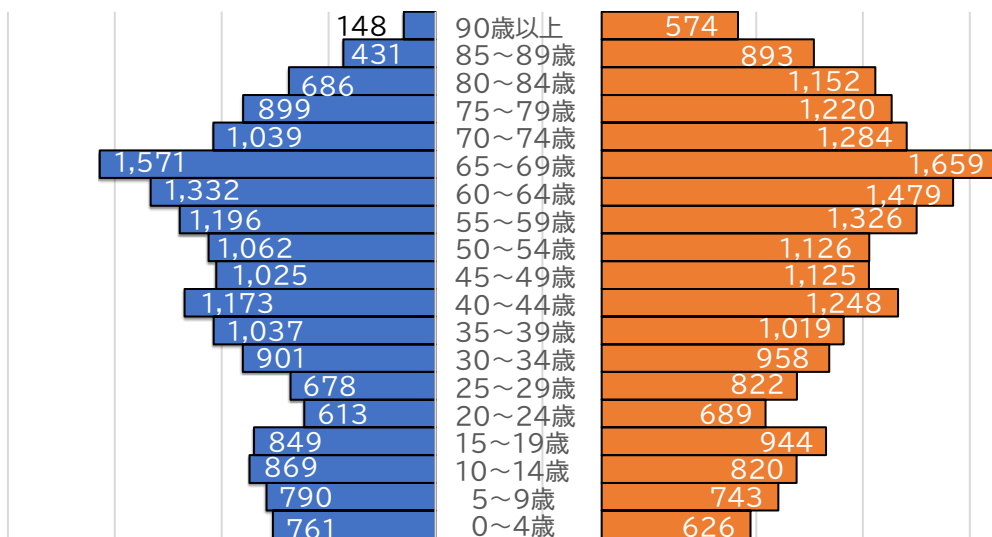
伊予市の年齢別人口構成ピラミッド(1980年)

■男性 ■女性



伊予市の年齢別人口構成ピラミッド(2015年)

■男性 ■女性

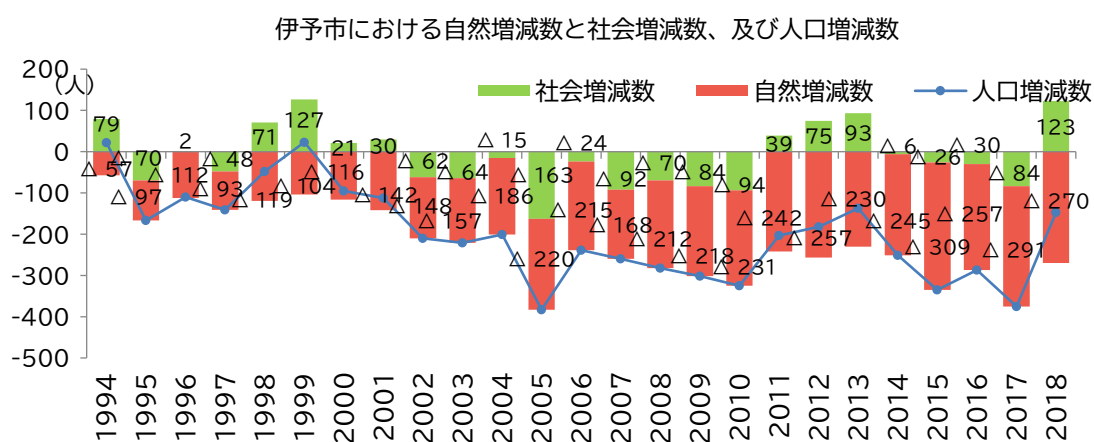


(出所) 総務省「平成 27 年国勢調査」

(4) 人口増減の状況

伊予市の住民基本台帳による人口推移を見ると、自然増減（出生数－死亡数）は、常に減少が続いています。特にここ数年は、毎年 250～300 人の減少が続いています。一方、社会増減（転入数－転出数）は、年によって社会増の年が見られ、最近では平成 23（2011）年～平成 25（2013）年、平成 30（2018）年が社会増となっています。

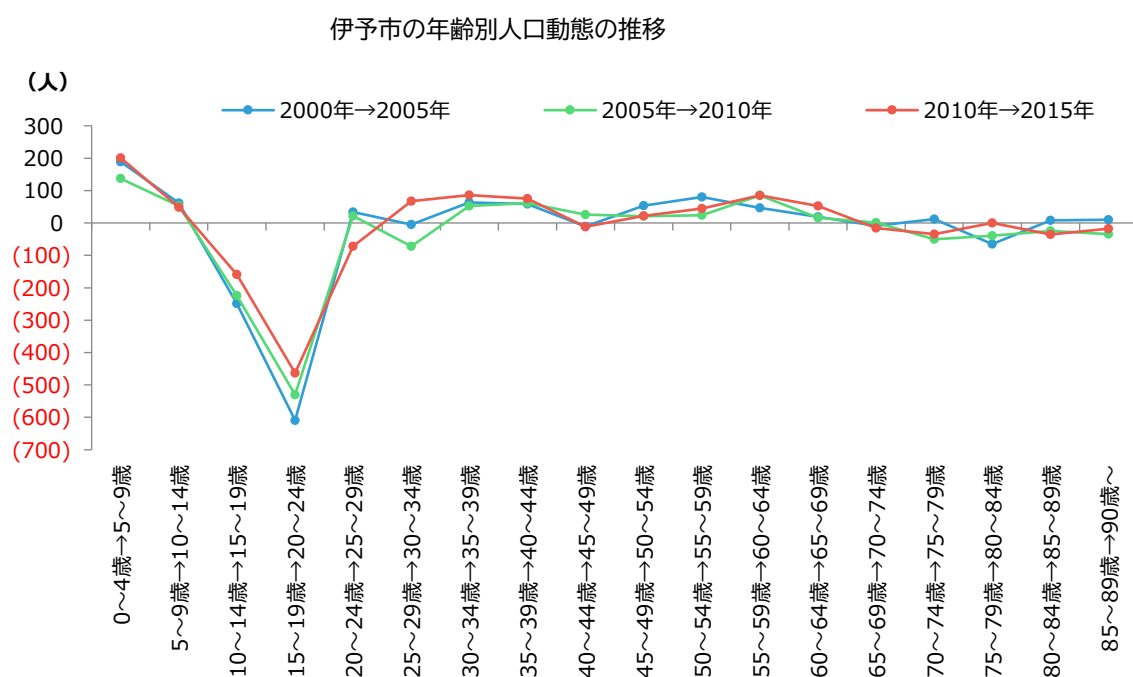
全体の人口増減は、平成 11（1999）年に増に転じて以来、減少が続いており、直近の 5 年間では 4.2%の人口減少となっています。



(出所)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工

(5) 年齢別人口動態の推移

年齢階級別の移動数の時系列推移を見ると、15歳～24歳の進学・就職と思われる減少が大きく、25歳以上では、ほぼ増減なしという特徴が見られます。



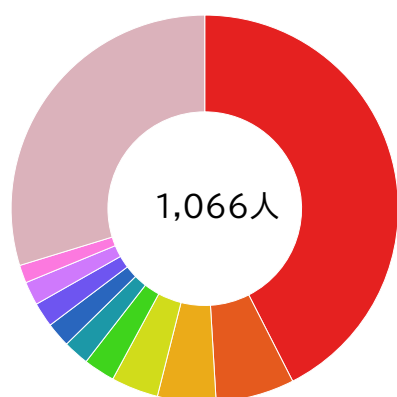
(出所) 内閣府まち・ひと・しごと創生本部

(6) 社会増減の分布

令和元（2019）年における転入数、転出数の上位地域は、松山市や松前町、大洲市など近隣の市町が中心となっており、転出入のおよそ7割が県内移動となっています。

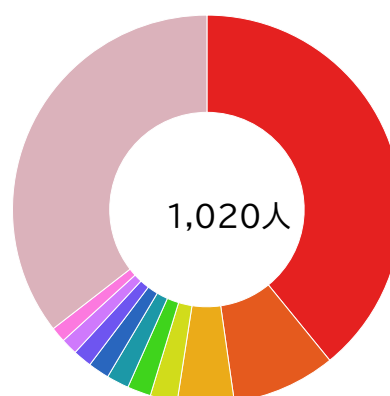
転入数及び転出数の内訳

転入数内訳（2019年）



- 1位 愛媛県松山市（453人）
- 2位 愛媛県松前町（70人）
- 3位 愛媛県大洲市（52人）
- 4位 愛媛県東温市（42人）
- 5位 愛媛県今治市（28人）
- 6位 愛媛県西条市（23人）
- 7位 愛媛県内子町（22人）
- 8位 愛媛県砥部町（22人）
- 9位 愛媛県宇和島市（21人）
- 10位 愛媛県西予市（16人）
- その他（317人）

転出数内訳（2019年）



- 1位 愛媛県松山市（399人）
- 2位 愛媛県松前町（88人）
- 3位 愛媛県大洲市（48人）
- 4位 愛媛県新居浜市（23人）
- 5位 愛媛県東温市（20人）
- 6位 愛媛県宇和島市（19人）
- 7位 愛媛県西条市（18人）
- 8位 愛媛県今治市（16人）
- 9位 愛媛県四国中央市（14人）
- 10位 愛媛県砥部町（13人）
- その他（362人）

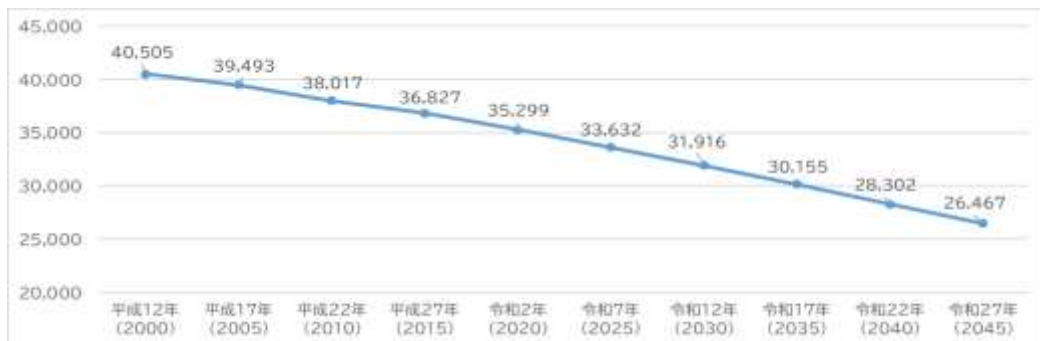
（出所）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

2 将来人口の推計

(1) 将来人口推計 ―国立社会保障・人口問題研究所による推計―

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の平成 25（2013）年推計によると、伊予市の人口は、2040 年に 30,000 人を切り 28,300 人となり、令和 27（2045）年には平成 17（2005）年の約 7 割となる見込みとなっています。

将来人口推計（単位：人）



（出所）社人研（平成 25 年推計）

(2) 将来人口推計 ―年齢3区分別人口の見通し―

令和 2（2020）年までは、老年人口が緩やかに増加しますが、令和 7（2025）年以降は老年人口が減少に転じ、3 区分とも減少となる見込みです。令和 22（2040）年の生産年齢人口は、40 年間で半減する見込みとなっています。

伊予市の人口と年齢3区分別人口推計

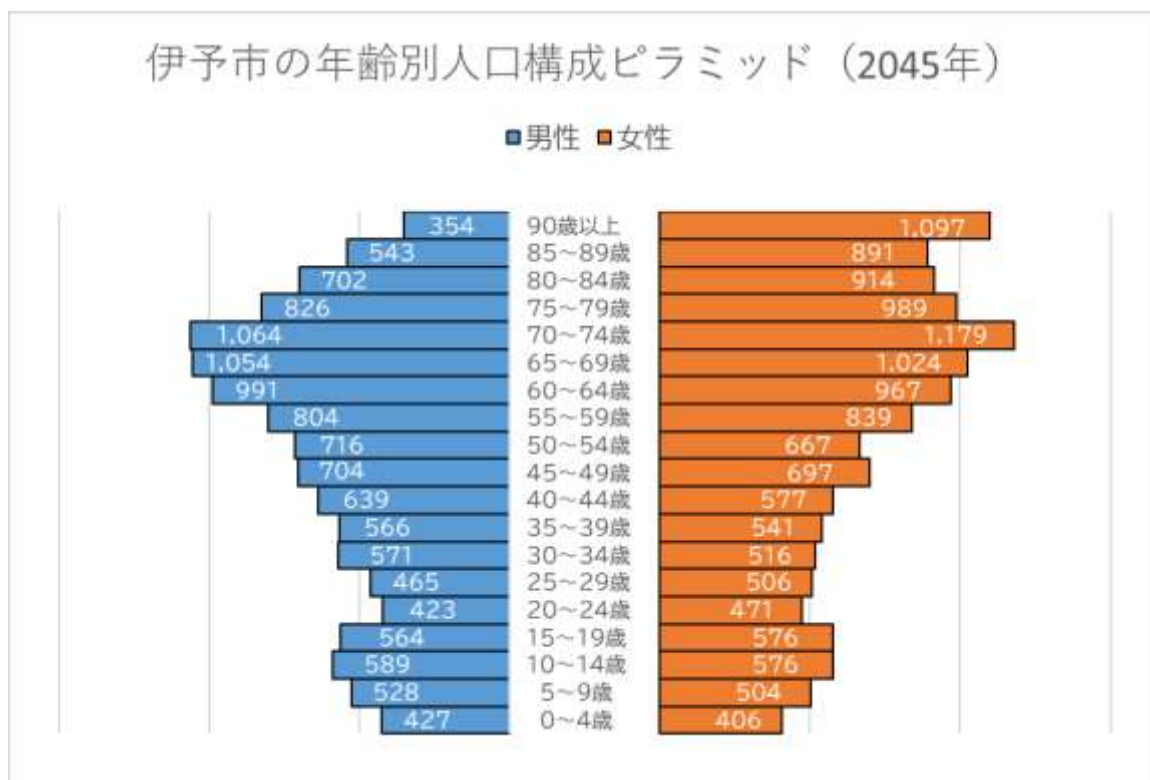


（出所）社人研（平成 25 年推計）

(3) 年齢別の将来推計人口

令和 27 (2045) 年における伊予市年齢別人口構成ピラミッドは、団塊ジュニア世代である 70～74 歳の年齢層の人口が最も多くなる予測となっています。また、90 歳以上の女性人口が多くなる傾向にあります。

年少人口及び生産年齢人口の減少を受け、現在の「つぼ型」から「たいまつ型」に移行する見込みとなっています。



(出所) 社人研 (平成 25 年推計)

3 人口の将来展望 ―シナリオ区分―

平成 28 年 3 月に策定した人口ビジョンにおいては、社人研の推計をベースに、自然増（出生数）と社会増（転入数）を通じて、総合戦略が将来人口に与える影響を検討しました。

《出生》

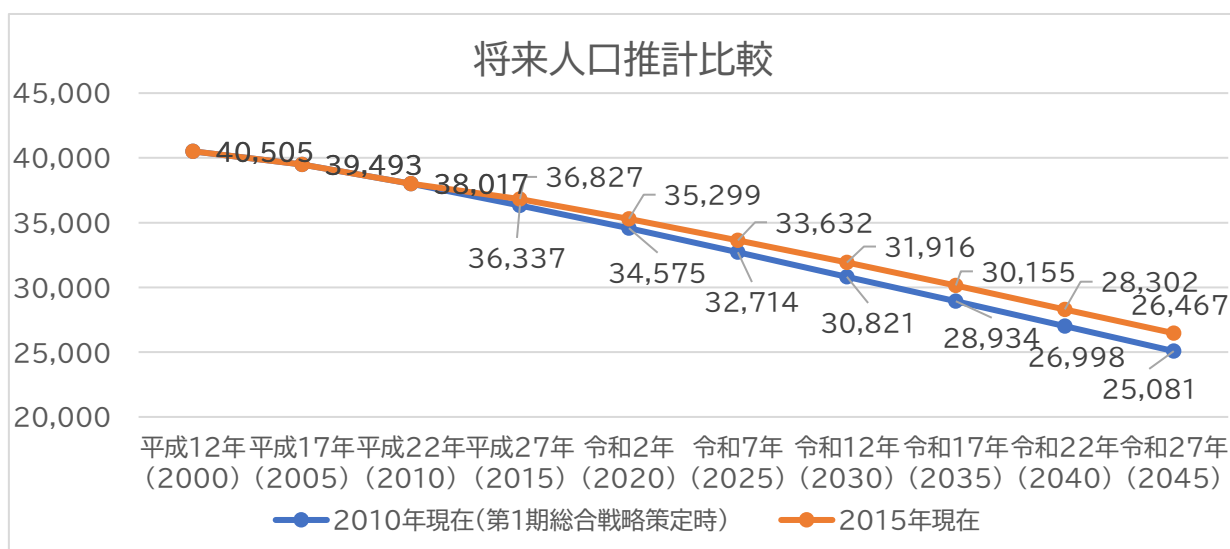
伊予市の合計特殊出生率（1 人の女性が生涯何人の子どもを生むのか推計した出生率）平成 17（2005）年 1.30、平成 22（2010）年 1.36 を、令和 2（2020）年に 1.6、令和 12（2030）年に 1.8、令和 22（2040）年に 2.07 に上昇し、その後一定と仮定

《移動》

社人研推計に年 50 人（25～29 歳の男女各 25 人）の転入人口を付加

このシナリオを目指し、伊予市の目標人口を令和 22（2040）年に 31,000 人、令和 42（2060）年に 28,000 人としました。

平成 28 年 3 月の策定時と、平成 27（2015）年の国勢調査結果による将来人口推計を比べると、2040 年に約 1,300 人増加する見込みとなっています。今後も引き続き魅力ある伊予市を目指し、前回策定した目標人口 2040 年に 31,000 人、2060 年に 28,000 人を目指した施策の実施を進めます。



（出所）総務省「平成 27 年国勢調査」、社人研（平成 25 年推計、平成 30 年推計）

○ 基本構想

第1章 伊予市の将来像

1 基本理念と将来像

本市における喫緊の課題は、「人口減少社会」への対応です。これは、伊予市だけに留まらず全国的に検討していかなければならない課題でもあります。

また、社会潮流や本市の「現状と課題」から、「生活環境の向上」（まち）、「経済環境の充実」（しごと）、「市民と行政の意識改革」（ひと）が、これからのまちづくりに不可欠な要素です。

「人口減少社会への対応」に関して、本市に住む全ての人が、今後より一層人口が減少するということへの危機感を共有するとともに、これからの伊予市の姿をもとに考えていくことが大切です。

また、2040年の人口31,000人と、本市が人口3万人であり続けることを目標に掲げ、様々な取組を展開していくことで、まちの活力を維持していきます。

まちづくりに不可欠な要素の1つ目として、「生活環境の向上」については、子どもからお年寄りまで、誰もが安心して生活できる環境を構築することが必要です。市民・行政・事業者それぞれがお互いに支え合い、歩み寄れる関係を構築し、まちの自治力を向上させていくための取組を進めます。

2つ目の「経済環境を充実」させるためには、グローバル化の進展を意識した戦略が必要であり、地域が潤い自立していけるよう、地域経済を動かし、うまく循環させていくことが大切です。また、それらを実現するためのまちの仕組みや体制づくりにも取り組んでいきます。

3つ目の「市民と行政の意識改革」に関しては、伊予市独自の方向性や考え方をしっかりと持った上で、社会情勢に的確に対応できるよう、自主的で自立できるひとづくりを将来にわたって持続的に進めていきます。

また、伊予市の多様な地域性や地域の規模（まち・むら）※についても考慮する必要があります。コミュニティ単位（むら）で取り組んでいることでも、まち全体に関わる取組がある一方、コミュニティ同士で連携する取組もあることから、『市民全てが「むら」や「まち」に住んでいる』という認識の下、「まち・むらに合ったまちづくりを進めます！ ～ まちからむらへ 今から未来へ ～」を基本理念に、まちづくりを進めていきます。

これらを実現するために、「ひと」も「まち」も共に成長し、伊予市に住む人が

互いに歩み寄り、つながりを深めていくことが大切です。

「まち」も「ひと」も、ともに育ち、輝きを増していく伊予市の実現を目指します。

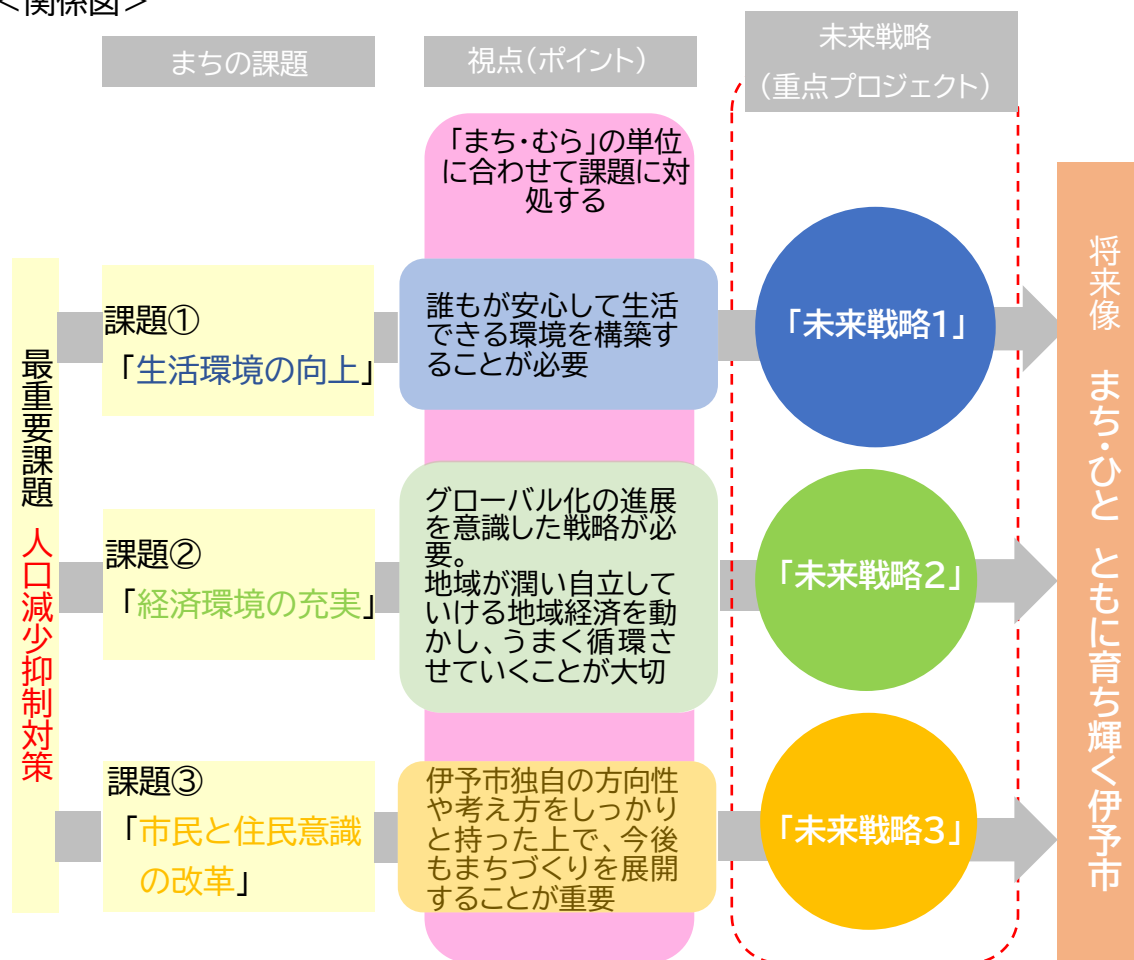
将来像 まち・ひと ともに育ち輝く伊予市

※【まち・むらの定義】

市街地＝まち、農村集落＝むら といった一般的な考え方で捉えるのではなく、コミュニティの最小単位＝集落のことを「むら」と考え、その集落がまとまっていくことで、地区や地域単位、伊予市全体と大きなまとまりとなったものを「まち」とし、生活単位の大きさや規模として定義します。

例えば郡中地区に住んでいても、中山地域や双海地域に住んでいても、「むら」単位での関わりがある中で、地域や全市単位でも、生活での関わりやつながりがあるといった、『市民全てが「むら」・「まち」に住んでいる』認識で市のまちづくりを考えていく。

<関係図>



2 未来戦略について

(1) 未来戦略の考え方

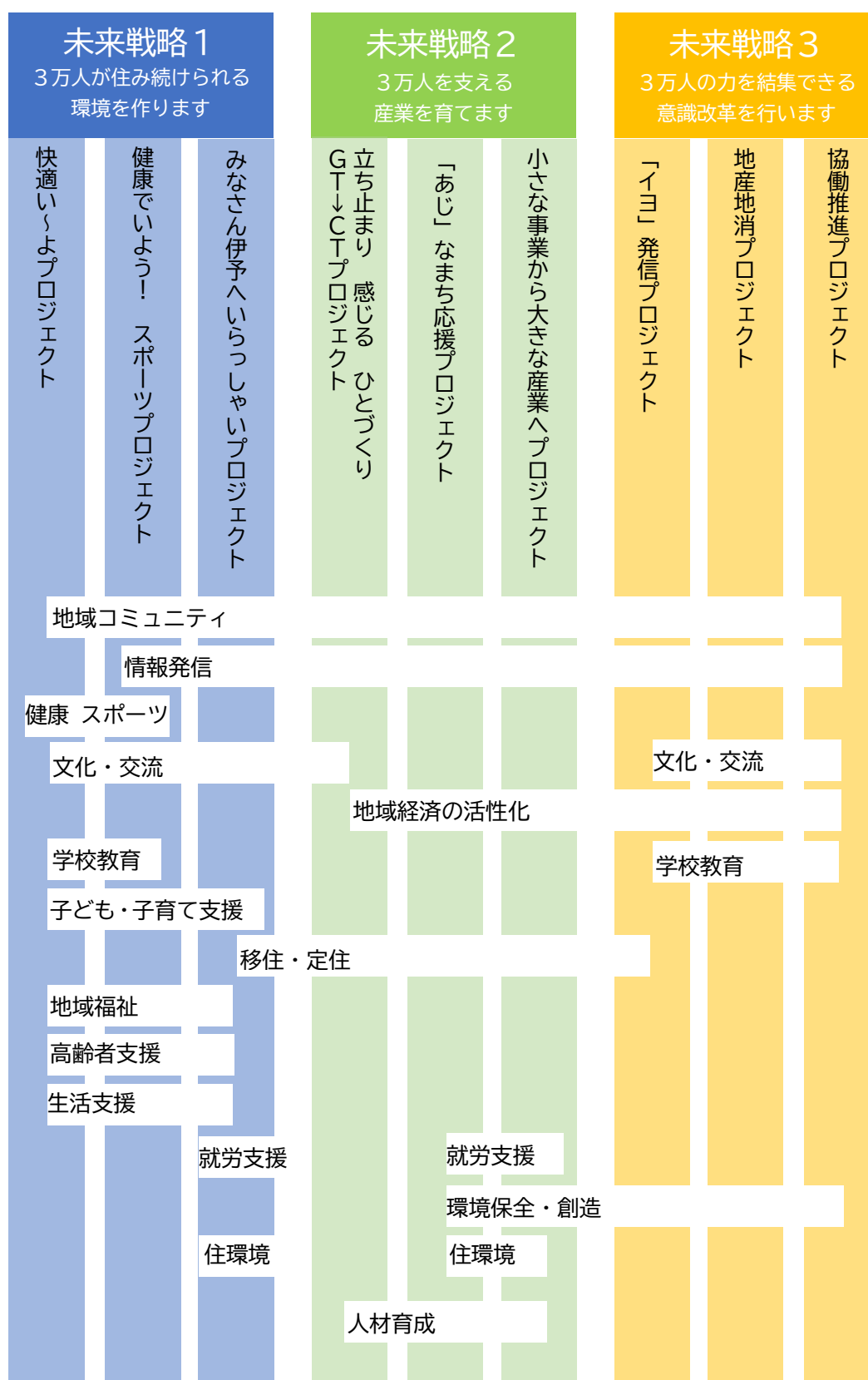
まちの将来像「まち・ひと ともに育ち輝く伊予市」を実現するために、基本理念「まち・むらに合ったまちづくりを進めます！ ～まちからむらへ 今から未来へ～」を基軸として、特に重点的に取り組むべき主要事項について、「未来戦略」と位置付け、限られた財源を計画的かつ効果的・効率的に活用し、まちの将来像の実現を目指していきます。

伊予市において「生活環境（まち）」、「経済環境（しごと）」、「市民と行政の意識（ひと）」の3つの重点課題を解決するとともに、喫緊の課題である「人口減少社会への対応」を加味した上で、

- ㊦「未来戦略1 3万人が住み続けられる環境をつくれます」
- ㊦「未来戦略2 3万人を支える産業を育てます」
- ㊦「未来戦略3 3万人の力を結集できる意識改革を行います」

以上の3つの戦略を位置付けます。また、戦略の考え方を基に、分野等を横断する形で、事業を抽出し、「未来戦略プロジェクト」と位置付け、その推進に取り組んでいきます。

(2) 未来戦略プロジェクトに関連する分野



(3) 未来戦略プロジェクトについて

✓ 未来戦略1 3万人が住み続けられる環境をつくります

子どもからお年寄りまでが住みやすく、快適に生活できる環境を構築することで、住み続けたい「まち」にしていくことが大切です。そのためにも互いに支え合える関係、地域で見守りができる体制など、生活支援を行う仕組みを整えていかなければなりません。

また、良質な学びを実現する教育環境の充実やスポーツ等を通じた健康的な生活習慣の普及、地域間の交流促進等も重要です。

さらに生活交通の利便性の向上、空き家の有効活用、U I J ターン者の受入環境整備などにも取り組んでいきます。

快適環境い～よプロジェクト

<視点と方向性>

- 子どもを安心して遊ばせることの出来る環境が不足している。
- 子どもからお年寄りまでが気軽に交流出来る場所、また若い世代や転入してきたばかりの人が子育てや地域のことについて気軽に相談できる環境が整っていない。
- 若い世代の出会いの場や働く場が少ない。子どもを産み働きやすい環境の充実が必要。
- 子ども、子育て世代、高齢者も含め、ご近所付き合いの濃いまちを目指すとともに、若い世代が伊予に住みたい、住み続けたいと思える環境づくりに取り組む。
- 子育て世帯が働きながら、安心して子どもを預けられ、お年寄りも子どもを見守りながら、交流できる場所や環境を整備する。
- コンパクトなまちづくりを行い、高齢になっても暮らしやすく、住み続けられる環境を整備する。
- 子育てをサポートする子育てコンシェルジュや子育てサポーターを配し、子育てのしやすい環境づくりを推進する。

【取組・事業】

- 子どもと高齢者の交流促進
(子どもが高齢者を訪ねる訪問日を設け、昔話や郷土料理、農業等を一緒に体験する等)
- 高齢者の豊かな経験や知識、技能等を活用した地域活動支援の推進
- 中小企業における仕事・子育てが両立できる環境の充実

<役割分担>

行政	・交通の便を向上 ・地域おこし協力隊による支援 ・ハード整備ではなく、集える「場所」づくりの支援を行う ・専門委員の派遣・支援 など
市民	・地域活動への若い人の参加を促す ・学校と地域で交流を図り、取組を実施する ・シルバー人材センターや定年後の元気な高齢者に活動してもらう など
事業者	・子育て世帯へのケア ・相談窓口などの支援 ・専門委員の派遣・支援 など

健康でいよう！ スポーツプロジェクト

<視点と方向性>

- 適度な運動やスポーツを行うことは、生活習慣の改善など健康増進につながることから、運動・スポーツ習慣を定着させることにより、運動することへの機運を向上させ、スポーツや運動に親しみを持たせることが大切である。
- 健康的な生活を送るために、スポーツや運動をする人の拡大を目指す。
- 地域でのコミュニケーションを向上させるために、伊予市全体での運動会やスポーツ大会を実施し、健康やスポーツに対する意識の醸成を図る。
- スポーツ少年団等の指導者の育成や学校でのスポーツ啓発により児童の健全育成強化を図る。
- 伊予市の地域性を生かした競技に関する情報を広く提供し、優れた選手の育成を支援する。

【取組・事業】

- バレーボール、ホッケー、ビーチバレーなど地域性を生かした競技に対する知名度向上及び競技者の普及拡大
- 健康増進に関するポイント制度の導入
- 児童生徒がスポーツに親しむ環境づくり

<役割分担>

行 政	・情報発信（HP等で）、施設を増やす など
市 民	・地域体育団体や小中学校、競技団体一緒になって、スポーツを推進する など
事業者	・スポンサーとなる ・指導者の育成をサポートする ・企業チームをつくる など

みなさん伊予へいらっしやい プロジェクト

<視点と方向性>

- 地域での取組状況を地域住民が知らなかったり、地域の問題に対する関心が希薄化したりしているのが現状である。また、一部の地域で新たな連帯感が醸成されつつある一方で、伊予市全体を見ると地域間のコミュニケーションが図れていない状況にある。
- ふらっと立ち寄れたり、情報を共有できたりするような、みんなの居場所（サロン）をつくる。
- どこに居てもどんな場所でも勉強できる空間を創りだすことが必要である。
- 地域外からの新たな世代を受け入れられるウェルカムな環境を構築するとともに、移住や定住者（Uターン者）を受け入れる仕組みや体制を整える。
- とにかく伊予に来てもらって、良さを知ってもらう機会を創りだす。

【取組・事業】

- 移住・定住推進アクションプランに基づく移住の推進
- 移住希望者と地域住民の交流の場所づくり
- 地域おこし協力隊制度を活用した移住支援

<役割分担>

行 政	・地域間の橋渡し役を担う ・必要な補助金の提供 ・人材の確保（紹介） ・県内外に対する広報、宣伝 ・マスコミの利用 ・イベントの開催 など
-----	--

市 民	・退職後の世話好きな人達が活動母体となる ・大学生（社会問題に関心のある人達）に対して、情報発信 など
事業者	・地域のネットワークをサポート ・NPOや地元の企業の立ち上げ方を教える ・専門的知識を持った人のサポート など

✓ 未来戦略2 3 万人を支える産業を育てます

伊予市におけるこれからの産業について、グローバルの視点を持ちながらも、ローカル経済（地元が潤う）を上手く循環させていく仕組みが必要となります。そのため、外貨を獲得するための手段・手法や地域に再投資できるような仕掛けとして、グリーン・ツーリズムをはじめ、様々な取組を進めていきます。

また、「まち」が一体となって企業を育て、起業・創業する人を応援できるような支援策を実施していく中で、雇用を創出し、若者を地域に呼び込むことに努めます。

さらに、第1次産業の6次産業化を積極的に推し進め、都市と農村の交流をきっかけに、新たなビジネスを生み出していくことを検討します。

立ち止まり 感じる ひとつづくりGT⇒CTプロジェクト

※ GT=グリーン・ツーリズム、CT=コミュニケーションツーリズム（体験型GT=グリーン・ツーリズムから、もっと交流を進めるCT=コミュニケーションツーリズムへ）

<視点と方向性>

- 伊予市全体でみると、観光目的の旅行よりも通過点になっている状況が多く、地域の魅力が伝わりにくい。
- 地域外から来た人が「また来たい」と思えるような場所や体験、おもてなしなどを構築していくために、受入れ体制を充実させることが必要となるが、専任で取り組めるほどの規模ではない、また多くの人を受け入れるだけのキャパシティがない等の課題もある。
- 伊予市に興味を持ってもらい、立ち止まってもらうことで、伊予市に魅力を感じ、目的をもって訪れてもらう機会を創出することを目指す。
- 来訪者やイベント参加者とのコミュニケーションを楽しむ。
- 宿泊環境の充実・強化を進めるとともに、修学旅行等の受入れを通じて、受け入れる側も伊予市について学び、理解を深めていく。
- GTをはじめとして、観光に関する取組を行っている団体や地域が協力できる体制を整えていく。

- プロジェクトを支える応援団（ボランティア）をつくる。

【取組・事業】

- サイクリングの普及による交流人口の増加
- 来訪者と地域住民が触れ合える場所づくり（マッチング）
- 体験学習（林間学校・臨海学校等）に組み込んだプランづくり
- ターゲットに対応した体験プログラムの構築
- 新たな商品開発とインターネット等を活用した積極的なPRの実施・展開

<役割分担>

行政	・ 廃校等を利用してイベントを実施する際の許可 ・ 会合への参加とともに参加者としてコミュニケーションをとる ・ 様々な主体のつなぎの役割を担う ・ 情報発信を行う など
市民	・ 受け入れる体制や協力体制づくり ・ 口コミを行う。ボランティアで様々な取組に参加する など
事業者	・ 情報発信を行う ・ 事業を展開する ・ 異業種連携によるGT関連産業の強化を行う など

「あじ」なまち応援プロジェクト

<視点と方向性>

- まちの拠点としての機能が衰退している状況にあり、地域にどのような店舗があるか分からない。まちなかは、大半の店舗でシャッターが閉まっていて、散歩している人が少ない。
- 伊予市自慢の美味しい店、風情のある街並みという2つの「あじ」な視点をもとに、まずはまちなか（地域の拠点）の活気づくりや魅力向上を目指す。
- 地域外の人がまちの魅力を知るとともに、地元の人でもまちの魅力を再発見できるような取組を行う。地元を応援する体制をつくる。地域拠点の機能を強化していくことで、周辺地域にも相乗効果を与えるような整備を行う。
- まちの活気を創りだすために、まちなかの建物の状況等の調査により、空き家等のリスト化を行い、所有者と意見交換しながら、有効活用策を検討する。
- 空き家を有効活用する例として、チャレンジショップ等が出せるようなモデルをつくり、継続して取り組めるようにしていく。

【取組・事業】

- 商店街（特に空き店舗）への新規出店者に対する経営支援
- 商店街サポート組織の育成
- ポケットパーク等まちなかにおける憩いの場所の整備

<役割分担>

行 政	・ 空き家バンクで情報発信 ・ 地域拠点となる休憩施設の設置 など
市 民	・ 空き家を貸し出せるマインドの醸成 など
事業者	・ リノベーションをフォローアップ など

小さな事業から大きな産業へプロジェクト

<視点と方向性>

- 今後も継続した地域の活力を維持していくための要となる人材＝後継者が不足しており、地域が地域の経済を支えるという意識の醸成が必要である。さらに、若い世代が働ける環境や新たな技術を生み出せる環境を整備していくことも今後は必要となる。
- 始めは小規模でも、継続し続けた結果、まちを代表するような産業となることを目指し、様々な取組を進めていく。
- 住民が地元の企業を応援したくなるような「社会的信用」や「地域への愛着」を醸成する。
- 第1次産業を中心に後継者を育成する環境やサポート体制を強化する。
- 若い世代が伊予市で働ける環境として、SOHOのような新しいビジネスを起業するためのサポート体制を構築する。
- 地元の学生をはじめ様々な団体や組織とコラボし、新たな産業や技術の創造を目指す。

【取組・事業】

- 後継者育成に向けた事業承継セミナーの開催
- 地元企業の地域活動参画支援
- 起業・創業支援の更なる推進

<役割分担>

行政	・企業誘致や起業したい人を募る など
市民	・地域産業を応援するために、地域にお金を落とす など
事業者	・学生や大学、企業間での連携を検討する など

✓ 未来戦略3 3 万人の力を結集できる意識改革を行います。

人口減少を食い止め、地域を将来にわたり維持存続させるためには、定住者や移住者の受入れ体制の構築、多世代が交流できる環境やマインドづくりが必要です。

そのためにも、行政と市民のそれぞれが、当事者意識を醸成し、活動の中心となる新たな地域リーダーの育成に努めます。

さらには、まちづくりを市民と行政が手を携えながら取り組むことで、地域外から訪れたくなるような雰囲気づくりを推進します。

「イヨ」発信プロジェクト

<視点と方向性>

- 伊予には、生産量日本一のモノがたくさんあり、かつ高品質なモノが多いが、生産者の情報発信が不足していることもあってまだまだ知名度が低いのが現状である。今後は地域に対する愛着を一層高めていく必要性がある。
- 伊予市の歴史や文化にふれ、地域に根付く人や地域を育む自然とのふれあいにより、伊予市を愛してやまない人（＝ファン）を増やすことを目指す。
- 地域内外への情報発信力を強化し、生産者と地元住民をつなぐ関係性を紡いでいく。
- 市民レベル（口コミなども含めて）で情報発信を進めていく。
- 「イヨ」という言葉自体をブランドとして認識し、とにかく「イヨ」という言葉を、意識的に使うようにする。
- 地域への愛着・誇りを持つだけでなく、国際的な感覚や視野を持ちあわせ、地域に貢献できる人材の育成を図る。

【取組・事業】

- SNSを活用した情報発信
- 地域住民に対する情報提供・情報発信による理解度・認識度の向上
- 様々なコンテンツ、手段・手法を活用した特産品の販売

<役割分担>

行 政	・広報や公式発表、アドバイザー等の紹介 など
市 民	・SNSや口コミでまちのよさをPR など
事業者	・販売方法を工夫 など

地産地消プロジェクト

<視点と方向性>

- 伊予市では、地元生産者が農産物・海産物等のブランド化、また地元産品を使った加工商品の開発だけでなく販路拡大や食文化の普及などに取り組んでいる。
- これまでの取組により地産地消に対する理解も徐々に深まってきているが、まだまだ居住する地域周辺の知識や情報に限定されている状況から、伊予市全域の地域資源について認識を高めてもらう必要がある。
- 「地元のものは、地元で消費（活用）する」考えを基に、地域の持つ優れた資源をまず地域住民に知ってもらうとともに、地域外にも積極的に情報を発信していかなければならない。
- 若い世代、特に子ども達に対して、伊予の魅力となる歴史や文化を継承する。
- 地元のものをうまく活用しながら、リサイクルやリユースといった循環していくことの意識付けを推進する。
- 地域内外問わず、広く、伝統や文化の継承・紹介を行う。
- 地元農家とのつながりを大切にして、地元の食材を活用した学校給食を提供する。

【取組・事業】

- 食と食文化をテーマとしたまちづくりの更なる推進
- 未就学児を対象としたキッズキッチン、小学校児童を対象としたジュニアキッチンの実施による地元食材への認知度、愛着の向上
- 給食センターを拠点とした食育指導

<役割分担>

行 政	・地元のモノ・コト・ヒトをPR など
市 民	・地元の物を出来る限り消費、活用する など
事業者	・戦略的な情報発信、販路開拓を行う など

協働推進プロジェクト

<視点と方向性>

- 伊予市自治基本条例においても本市が取り組む自治の基本理念の一つに「市民、市議会及び執行機関が、相互に補完しながら協働して市政を進めること。」と協働の重要性・必要性を規定しているが、意識面においても、また様々な事業の実施現場においても、市民と行政（市議会）との協働が思うように進んでいない状況である。
- 自助、共助、公助の観点から見ても、災害に対する備えや避難訓練の実施など含めて、危機的意識が足りていない。
- 「自らの地域は自らの手で築き上げる」という意思と責任を持ち、市民自らが考え、共に助け合い、行動するまちづくりを推進する。
- 市民と行政、事業者等の役割が明確化できるような管理協力組織の仕組みを検討する。
- 協働を進めていく中では、活動の核となる地域リーダーの育成を強化し、地域間・団体間のネットワークを広げるための取組を実践する。

【取組・事業】

- 地域の実情に応じた住民自治組織の育成支援
- 市民提案型まちづくり事業助成制度の創設
- 市民討議会や市民ワークショップの定期的開催による政策形成過程への市民の参画推進

<役割分担>

行政	・意識醸成の場を設ける など
市民	・協働を意識する など
事業者	・意識醸成の場を設ける など

第2章 施策の大綱

1 まちづくりの基本目標

将来像を実現していくために、未来戦略を軸に、各分野において基本目標を次のとおり定めます。

基本目標1 快適空間都市の創造

人口減少、少子高齢化が進む中で、時代に対応した快適で魅力あふれるまちづくりが重要となります。

快適で安全な都市環境を整備していくために、誰もが住みやすい都市空間づくりの推進、今後発生が予想される地震や津波、局地的な豪雨等による水害などから市民を守る災害に強いまちづくりに努めます。

定住人口の受け皿となる住環境の整備として、宅地開発や市営住宅の維持更新によって快適な居住空間を形成していきます。また、市民生活を支える道路や上下水道施設等の老朽化対策や耐震化対策のために、改修による長寿命化や維持更新について計画的に進めます。

市内の生活道路の整備により、広域的な交流の拡大や活力ある生活圏の形成に取り組みます。また、都市機能の最適な配置や地域公共交通の充実により、中心市街地の活性化や市民生活の利便性が高いコンパクト（＝歩いて暮らせるよう）なまちづくりを目指します。

豊かな自然を次世代へつないでいくために、自然環境に配慮した循環型社会づくりを目指します。また、リサイクルのさらなる普及や再生可能エネルギーの導入など、地域のボランティア団体や市民との協働により取り組み、快適で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

<関連する施策>

- 1 - ① 住みやすい都市空間づくり
- 1 - ② 人に優しい道路・交通体系づくり
- 1 - ③ 情報化社会に対応した基盤づくり
- 1 - ④ 安らぎのある住環境づくり
- 1 - ⑤ 潤いのある水環境づくり
- 1 - ⑥ 安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり
- 1 - ⑦ 循環型社会構築に向けた環境づくり

基本目標２ 健康福祉都市の創造

誰もが健やかに暮らすためには、地域におけるお互いの助けあいと、社会保障・福祉施策が効果的に機能することが重要です。また、子どもたちが家庭や地域において、たくましく成長していくことが伊予の明るい未来を創る上で、何より大切なことです。

保健・医療・福祉の連携を推進し、子どもからお年寄りまで各年代に適応した未病対策・介護予防・健康づくりに取り組み、地域医療の充実を図りながら健康寿命の延伸を目指します。

少子高齢化や核家族化の進展などにより、地域におけるつながりが希薄になるなど社会環境が変化してきたことから、それぞれの地域においてこれまで進められてきた支えあいや助けあいの地域のコミュニティ活動に対する積極的な支援を行い、地域福祉の強化に努めます。

生まれてから成人するまでに子どもたちが健やかに成長するために、分野を横断した連携により子育て支援に努めます。また、国の制度等の変化に的確に対応し、子育てしやすい環境を充実していきます。

市民と行政、事業者やボランティアなどが連携し、高齢者の生きがいづくりや活躍の場づくり、障がい者の暮らしを支えるサービスや社会参加の促進、就労などの支援の拡充に努めます。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域医療体制や救急医療体制の充実を図り、症状や緊急性に応じた最適な医療を受けられるように努めます。また、福祉サービスの充実を図り、地域全体で支え合うまちの形成を目指します。

<関連する施策>

- 2 -① 次代を担う子供たちの育成支援
- 2 -② 生涯にわたる健康づくり
- 2 -③ 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践
- 2 -④ 心の通った社会福祉の推進

基本目標３ 生涯教育都市の創造

少子化や過疎化の進行により、児童生徒数が減少し、学校規模の縮小など、教育環境に大きな影響を与えています。そのような中、まちの活力や文化力を向上させていくためには、これまで培われてきた歴史や文化に触れたり、スポーツに親しんだりすることにより、心豊かな人材を育成することが重要です。また、様々な活動を通して新たな地域文化を創造・発展させることも大切です。

未来を担う子どもたちが、たくましく社会の中で生きていけるように特色ある学校づくりを進めるとともに、家庭・地域・学校それぞれの役割を果たしながら連携することにより、子どもたちの健全な育成に努めます。

市民一人ひとりが心の豊かさを実感できるようにするため、子どもからお年寄りまで多様な学びの機会の充実を図るとともに、地域固有の伝統や歴史・文化を大切にし、未来へ継承できるように努めます。また、芸術・音楽など自主的な文化活動を支援し、生涯を通じて学ぶことができる環境を提供します。

市民が個々の興味や関心に応じてスポーツに親しむことができる機会を確保するとともに、健康の保持や増進を図るための生涯スポーツの普及、スポーツ競技力の向上など、日常的にスポーツに取り組み、心身ともに健康に暮らせて、元気に活動できる人が増えるまちづくりに努めます。

<関連する施策>

- ３－① 学校教育環境の整備・充実
- ３－② 誰もが平等な社会づくり
- ３－③ 生涯にわたり学習できる環境づくり
- ３－④ 誰もが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興
- ３－⑤ 個性豊かな文化の振興

基本目標4 産業振興都市の創造

経済のグローバル化、高度情報化の進展の中で、ローカル（地域）経済の活性化は、まち全体の発展や充実した生活の基盤を築くために重要です。また、個性と魅力のある創造的なまちづくりによってまちの活力を高めていくことも大切です。

本市を支える産業の持続的発展を促進するために、産学官の連携によるものづくりの推進、次世代産業の育成や強化に努めるなど、市内企業の競争力強化を図ります。

近隣自治体と連携した広域的な観光振興を図るとともに、食の根幹となる農林業・水産業については、意欲のある担い手を支援することで、経営の安定性、生産性の向上に努めるとともに、農商工連携や地産地消の拡大による農業振興を図ります。また、豊かな自然が育んだ食と食文化を伊予市のブランドとして確立し、活力あるまちづくりに努めます。

様々な事業活動や市民活動が連携し、地域資源を最大限に活用することにより、伊予市の魅力、強み、にぎわい、新たな仕事などを生み出す仕組みづくりを進めます。また、市民生活を支える経済基盤を維持するための働く場の創出支援に努めます。

市民、事業者が主体となって伊予市の魅力を発信して来訪者を誘引し、交流を深めながら、社会的・経済的活力を高めます。

地域を支え牽引する人材の育成支援も不可欠であることから、技術や技能等の向上支援、様々な分野において活躍する若者や知識と経験を有する高齢者等の創業支援等に努めます。

<関連する施策>

- 4 -① 魅力ある農業の振興
- 4 -② 持続的な林業・水産業の振興
- 4 -③ 活力ある商業・工業の振興
- 4 -④ 賑わいのある観光の振興
- 4 -⑤ 食と食文化を活かしたまちづくり

基本目標5 参画協働推進都市の創造

地域が抱える様々な課題に対応するためには、地域で暮らし、活動している多様な市民との連携が重要です。

地域コミュニティにおいて、中心的な役割を果たす自治会活動を積極的に支援するとともに、NPOやボランティアなど様々な団体にまちづくりの情報を提供するとともに団体間での情報交換などの支援も行うことにより、市民と行政の協働によるまちづくりに努めます。また、全ての市民が、培った経験や能力を発揮し、互いに支えあいながら一人ひとりが主役となり、いきいきと活躍できる場の提供に努めます。

自治基本条例の理念のもと、まちづくりの主体である市民と行政が多様な価値観を認め合い、情報の共有を図りながら、協働によるまちづくりを進めます。

政策立案の段階から市民参画によって地域の課題解決に向けて取り組むため、その手段・手法の構築に努めます。併せて、性別に関わりなく、一人ひとりの個性や能力が発揮される男女共同参画社会の形成に取り組みます。

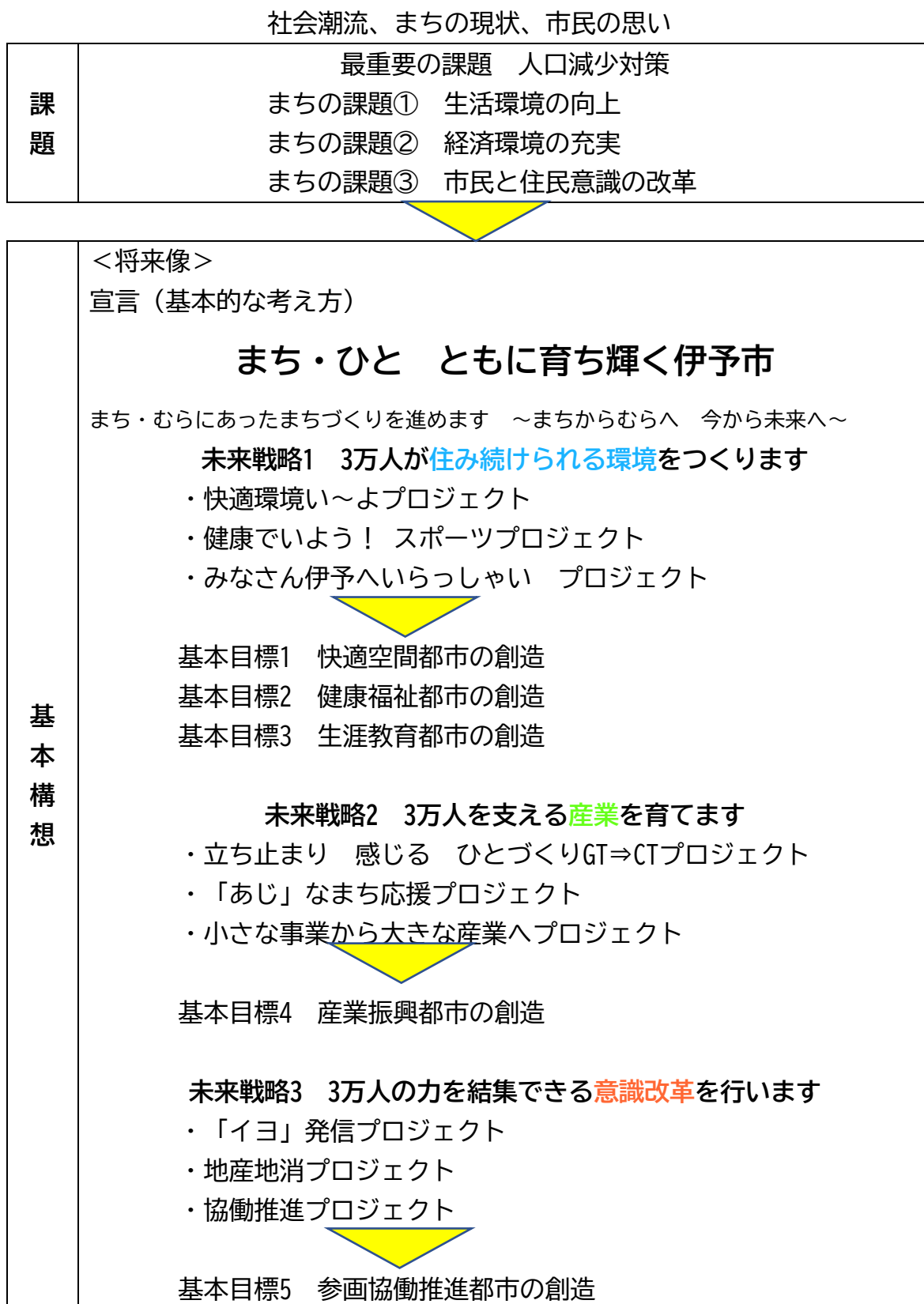
将来にわたり、限られた予算の中で、健全な行政経営に取り組んでいくために、選択と集中の考え方にに基づき、精力的に行財政改革を進めていきます。

多様化した市民ニーズに応え、質の高い行政サービスを提供するために、効率的な組織体制づくりや職員の意識改革を推進します。また、まちづくりに関する様々な情報を市内外に分かりやすく多様な手段で発信し、市民が必要とする行政情報を入手しやすくするとともに、暮らしの相談体制の充実により幅広く市民の声が行政に届く環境を整えます。さらに、財政規模を縮小させ、公共施設の再配置や行政評価制度の見直し等を推し進め、持続可能で健全な財政基盤の確立を目指します。

<関連する施策>

- 5 -① 市民が主役のまちづくり
- 5 -② 男女共同参画社会の実現
- 5 -③ 効率的で透明性の高い行財政運営

2 体系図



基本計画	基本目標1 快適空間都市の創造 1－① 住みやすい都市空間づくり 1－② 人に優しい道路・交通体系づくり 1－③ 情報化社会に対応した基盤づくり 1－④ 安らぎのある住環境づくり 1－⑤ 潤いのある水環境づくり 1－⑥ 安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり 1－⑦ 循環型社会構築に向けた環境づくり 基本目標2 健康福祉都市の創造 2－① 次代を担う子供たちの育成支援 2－② 生涯にわたる健康づくり 2－③ 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践 2－④ 心の通った社会福祉の推進 基本目標3 生涯教育都市の創造 3－① 学校教育環境の整備・充実 3－② 誰もが平等な社会づくり 3－③ 生涯にわたり学習できる環境づくり 3－④ 誰もが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興 3－⑤ 個性豊かな文化の振興 基本目標4 産業振興都市の創造 4－① 魅力ある農業の振興 4－② 持続的な林業・水産業の振興 4－③ 活力ある商業・工業の振興 4－④ 賑わいのある観光の振興 4－⑤ 食と食文化を活かしたまちづくり 基本目標5 参画協働推進都市の創造 5－① 市民が主役のまちづくり 5－② 男女共同参画社会の実現 5－③ 効率的で透明性の高い行財政運営
------	--

○ 基本計画